

西米良村告示第35号

令和3年第2回西米良村議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年11月1日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和3年11月15日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

上米良 玲君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

白石 幸喜君

上米良秀俊君

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第2回(臨時)西米良村議会会議録(第1日)

令和3年11月15日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年11月15日 午前9時45分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第15号 専決処分した事件の承認について(令和3年度西米良村一般会計補正予算(第5号))
日程第4 請願第1号 井戸内谷崩壊防止に関する請願
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第15号 専決処分した事件の承認について(令和3年度西米良村一般会計補正予算(第5号))
日程第4 請願第1号 井戸内谷崩壊防止に関する請願
-

出席議員(7名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 黒木 竜二君 | 2番 児玉 義和君 |
| 3番 上米良 玲君 | 4番 濱砂 恒光君 |
| 5番 濱砂 征夫君 | 6番 白石 幸喜君 |
| 7番 上米良秀俊君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 土持 光浩君

書記 前田 里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長補佐	田爪 竜治君
教育総務課長	矢括 尚義君	診療所事務長	濱砂 雅彦君

午前9時45分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同礼、御着席ください。

○議長（上米良秀俊君） おはようございます。ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第2回西米良村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでありますので、直ちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（上米良秀俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番、上米良玲君、4番、濱砂恒光君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（上米良秀俊君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思いますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので御了承ください。

日程第3. 報告第15号

○議長（上米良秀俊君） 日程第3、報告第15号、専決処分した事件の承認について（令和3年度西米良村一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま提案理由の説明につきましてお許しをいただきましたが、その前に一言御挨拶を申し上げます。

本日、第2回の西米良村議会臨時会開催をいただき、御審議いただきますことに厚くお礼申し上げたいと思います。実は、本議会には、人事院勧告に基づくボーナスの引下げ案につきまして上程する予定でございましたが、国におきまして、12月まで国会が開かれない見通しとなったために、去る11月12日、先週の金曜日でございますが、国家公務員給与の取扱いに係る検討状況についてという国からの文書と、それからその中にも関連としまして、給与関係閣僚会議における国家公務員給与担当大臣の発言等が知らされました。それらを受けまして、今回の臨時議会への上程を見送らせていただいたところであります。議員の皆様方には前もって御連絡しておりましたが、このようなことで取下げをいたしますことに御理解を賜りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

この関係につきましては、来年の6月のボーナスに反映させるという方向で調整を

いたすことといたしておりますので、御了承賜ればと思うところであります。

さて、ただいま上程いただきました報告第15号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年11月4日付けで行いました令和3年度西米良村一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、428万6,000円を追加いたしまして、予算総額を28億5,490万9,000円とするものであります。

内容は、歳入歳出いずれも新型コロナウイルス感染症対策として実施する第3回目のワクチン接種に伴う経費等を計上させていただいたところであります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。報告第15号について質疑はありますか。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、濱砂恒光君。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 担当課長に伺いますが、西米良村の場合は、第3回目の接種時期は、いつ頃になりますか。

それと、前回のように、やはり70歳以上なのかどうか。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

3回目の接種につきましては、2回目の接種が終了後、8か月を経過してから順次行うことということで国から指示が来ております。

対象者は、2回目の接種を行った全ての方ということになっております。

今回11月4日付けで専決をさせていただいておりますが、医療関係者の3回目の接種が12月から実施予定ということになっているためでございます。このために急いでシステムの改修等を行わないと支障を来すということから専決をさせていただいたと

ころです。

ちなみに、65歳以上の接種につきましては、今年の5月30日から6月3日にかけて2回目の接種をしておりますので、3回目の接種はその8か月後になりますので、来年の2月くらいから始まる予定ということになっております。

また、一般の方につきましては、今年の7月26日から8月3日にかけて2回目の接種をしていますので、その8か月後ということで、来年の3月の中旬ぐらいから行われるということになっております。

まだワクチンの入ってくる日程とかは確定的なものは通知が来ておりませんので、日程は若干変更する可能性はありますけれども、入ってくれば速やかに接種ができるように準備を進めているところでございます。

以上です。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、報告第15号、専決処分した事件の承認について（令和3年度西米良村一般会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

日程第4. 請願第1号

○議長（上米良秀俊君） 日程第4、請願第1号、井戸内谷崩壊防止に関する請願を議題とします。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第89条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、請願第1号、井戸内谷崩壊防止に関する請願は、採択することに決定いたしました。

○議長（上米良秀俊君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和3年第2回西米良村議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前9時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

